

誠和福祉高等学校 Instagram 利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、誠和福祉高等学校が運用する学校 Instagram における利用規約を定めます。

(提供する情報)

第2条 誠和福祉高等学校における教育活動のニュースやお知らせなどを随時配信していきます。

(対象アカウント)

第3条 本利用規約の対象とする誠和福祉高等学校 Instagram のアカウントは次のとおりです。

- ・ Instagram ユーザーネーム： 誠和福祉高等学校（公式）

(コメントできる者)

第4条 誠和福祉高等学校 Instagram では、投稿記事に対するコメントは、すべて非表示とします。

(学校 Instagram 運用ポリシー)

第5条 学校 Instagram 運用ポリシーを定めます。

- 1 学校 Instagram 上にて発信する情報の全てが、誠和福祉高等学校の正式な発表・見解を必ずしも表しているものではありません。正式な発表・見解につきましては、誠和福祉高等学校公式ホームページをご確認ください。
- 2 学校 Instagram 上の投稿に対するリポストやメンションについて、原則的にコメント送信は行いません。
- 3 誠和福祉高等学校は利用者における名前やプロフィール写真、性別、友達リストなど、利用者のアカウント設定上、本校の学校 Instagram 利用者すべてに公開している情報へのアクセスを行います。
- 4 学校 Instagram 上の投稿に対するリポストやメンションの投稿によって発生する著作権・肖像権侵害等の責任は全て投稿者が負うものとします。投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。また、著作権等について第三者からの異議申し立て、苦情などがあった場合、誠和福祉高等学校は一切の責任を負わず、費用負担などを含むすべてを投稿者本人が対応するものとします。
- 5 学校 Instagram 上の内容、もしくは当ガイドラインについて予告なく変更する場合がございます。
- 6 学校 Instagram の機能・仕様については、誠和福祉高等学校では一切お答えできかねます。直接、各サービスの提供会社にお問い合わせください。

(学校 Instagram における禁止事項)

第6条 原則として学校 Instagram 利用者からの投稿を削除することはありませんが、下記に挙げた事項に該当する投稿については削除する場合がありますことをご了承ください。

- 1 法令または公序良俗に反し、またはその恐れのある行為
- 2 政治活動、選挙活動、宗教活動
- 3 他者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害する内容の権利の侵害
- 4 当サイトと関わりのない商品・店舗・企業の紹介、広報・宣伝等の商業活動を含む内容
- 5 なりすまし、虚偽の内容の投稿
- 6 犯罪行為に結びつく内容、及び犯罪行為を誘発させる内容
- 7 独断的・断定的表現を含み、事実と著しく異なる内容
- 8 その他、学校 Instagram ページにおいて不適切であると学校長が判断する内容

(お問い合わせ)

第7条 当学校 Instagram ガイドラインについては、下記までお問い合わせください。

担当名： 生徒募集対策委員会

担当者名： 末松 洋

連絡先（電話番号）： 048-561-6651

連絡先（メールアドレス）： suematsu.yo@pref.saitama.lg.jp

附則

この規約は、令和6年9月13日から施行する。